

# GO FUTURE

詳しくは  
こちらをチェック



奨学金返還  
支援制度 導入企業募集

ひとりあたり  
年額

最大  
10万円  
サポート

(R5年4月～スタート予定)



# 奨学金返還支援制度導入のメリット



## 人材確保

学生が企業選びをする際に福利厚生を重視しているため、採用における競争優位を確保できる制度です。



## 社員が働き続ける会社に！

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



## 企業のブランド力UP！

制度導入により、「社員に対して優しい会社」という印象を学生等求職者に対して与えることができます。

## 事業概要

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成します。  
詳しくはHPをご覧ください。 [www.shukatsu-nagano.jp/scholarship](http://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship)

### 補助対象

#### 【対象企業】

- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- 従業員への奨学金返還支援制度を設けていること  
※就業規則又は社内規定で定められていることが必要です
- 以下の各種認定制度を1つ以上取得していること  
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」  
国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」

※国認定制度のみ取得の場合、額の確定までに「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得

#### 【対象従業員】

- 対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者  
(中途採用者を含む)
- 雇用期間の定めのない正社員である者
- 奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない者

### 補助内容

- ① 対象経費 従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- ② 補助割合 1/2
- ③ 上限額 10万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
- ④ 上限人数 3人(1社あたり・各年度)  
※上位認証取得〈アドバンスプラス(職場いきいきアドバンスカンパニー)、プラチナくるみん(くるみん)、プラチナえるぼし(えるぼし)〉若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- ⑤ 補助期間 入社した年度を含め5会計年度  
(支援対象従業員1人あたり)

制度導入予定企業は、  
長野県のホームページに掲載いたします。  
[www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student](http://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student)



お問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

TEL.026-235-7201 / ✉ [koyotai@pref.nagano.lg.jp](mailto:koyotai@pref.nagano.lg.jp)